

# 瀬谷本郷公園特記仕様書

## 1 概要

|                           |   |        |     |    |     |         |                               |      |                         |      |                     |     |                                       |        |     |    |     |         |                             |      |      |     |  |
|---------------------------|---|--------|-----|----|-----|---------|-------------------------------|------|-------------------------|------|---------------------|-----|---------------------------------------|--------|-----|----|-----|---------|-----------------------------|------|------|-----|--|
| 所在地                       | 瀬谷区本郷一丁目 70-2   |        |     |    |     |         |                               |      |                         |      |                     |     |                                       |        |     |    |     |         |                             |      |      |     |  |
| 公園の沿革や特徴、現指定管理期間中の改修等の状況等 | <p>遊水池機能を有する公園で、園内は芝生広場があり、利用者が多いです。また、遊具も充実しており、児童の利用が多いのも特徴です。</p> <p>野球場は硬式野球にも対応しており、運動公園としての性格も持ち合わせています。野球場にはフェンスにワイヤー式昇降設備を設置しています。</p> <p>平成 30 年度 外周道路等基盤整備工事、遊具広場改修工事<br/>         平成 31 年度 施設整備工事<br/>         令和 2 年度 南側区域 (19,902 m<sup>2</sup>) 拡張。草地広場・遊具追加</p>  |        |     |    |     |         |                               |      |                         |      |                     |     |                                       |        |     |    |     |         |                             |      |      |     |  |
| 面積                        | 55,902m <sup>2</sup> (地区公園)   |        |     |    |     |         |                               |      |                         |      |                     |     |                                       |        |     |    |     |         |                             |      |      |     |  |
| 有料施設                      | <table border="0"> <tr> <td>利用対象施設</td> <td>野球場</td> </tr> <tr> <td>面数</td> <td>1 面</td> </tr> <tr> <td>現行の利用料金</td> <td>1 面 1 時間1,300円、夜間照明料30分2,650円</td> </tr> <tr> <td>対象種目</td> <td>硬式野球、軟式野球、少年軟式野球、ソフトボール</td> </tr> <tr> <td>開場期間</td> <td>3月の第3土曜日～12月第3日曜日※1</td> </tr> <tr> <td>休場日</td> <td>毎月第1・第3・第5月曜日<br/>(休日の場合は、その直後の休日でない日)</td> </tr> <tr> <td>利用対象施設</td> <td>庭球場</td> </tr> <tr> <td>面数</td> <td>6 面</td> </tr> <tr> <td>現行の利用料金</td> <td>1 面 1 時間1,100円、夜間照明料30分250円</td> </tr> <tr> <td>開場期間</td> <td>通年※2</td> </tr> <tr> <td>休場日</td> <td>年末年始期間 (12/29～1/3)<br/>毎月第3月曜日 (休日の場合は、その直後の休日でない日)</td> </tr> </table> | 利用対象施設 | 野球場 | 面数 | 1 面 | 現行の利用料金 | 1 面 1 時間1,300円、夜間照明料30分2,650円 | 対象種目 | 硬式野球、軟式野球、少年軟式野球、ソフトボール | 開場期間 | 3月の第3土曜日～12月第3日曜日※1 | 休場日 | 毎月第1・第3・第5月曜日<br>(休日の場合は、その直後の休日でない日) | 利用対象施設 | 庭球場 | 面数 | 6 面 | 現行の利用料金 | 1 面 1 時間1,100円、夜間照明料30分250円 | 開場期間 | 通年※2 | 休場日 | 年末年始期間 (12/29～1/3)<br>毎月第3月曜日 (休日の場合は、その直後の休日でない日) |
| 利用対象施設                    | 野球場   |        |     |    |     |         |                               |      |                         |      |                     |     |                                       |        |     |    |     |         |                             |      |      |     |  |
| 面数                        | 1 面   |        |     |    |     |         |                               |      |                         |      |                     |     |                                       |        |     |    |     |         |                             |      |      |     |  |
| 現行の利用料金                   | 1 面 1 時間1,300円、夜間照明料30分2,650円   |        |     |    |     |         |                               |      |                         |      |                     |     |                                       |        |     |    |     |         |                             |      |      |     |  |
| 対象種目                      | 硬式野球、軟式野球、少年軟式野球、ソフトボール   |        |     |    |     |         |                               |      |                         |      |                     |     |                                       |        |     |    |     |         |                             |      |      |     |  |
| 開場期間                      | 3月の第3土曜日～12月第3日曜日※1   |        |     |    |     |         |                               |      |                         |      |                     |     |                                       |        |     |    |     |         |                             |      |      |     |  |
| 休場日                       | 毎月第1・第3・第5月曜日<br>(休日の場合は、その直後の休日でない日)   |        |     |    |     |         |                               |      |                         |      |                     |     |                                       |        |     |    |     |         |                             |      |      |     |  |
| 利用対象施設                    | 庭球場   |        |     |    |     |         |                               |      |                         |      |                     |     |                                       |        |     |    |     |         |                             |      |      |     |  |
| 面数                        | 6 面   |        |     |    |     |         |                               |      |                         |      |                     |     |                                       |        |     |    |     |         |                             |      |      |     |  |
| 現行の利用料金                   | 1 面 1 時間1,100円、夜間照明料30分250円   |        |     |    |     |         |                               |      |                         |      |                     |     |                                       |        |     |    |     |         |                             |      |      |     |  |
| 開場期間                      | 通年※2  |        |     |    |     |         |                               |      |                         |      |                     |     |                                       |        |     |    |     |         |                             |      |      |     |  |
| 休場日                       | 年末年始期間 (12/29～1/3)<br>毎月第3月曜日 (休日の場合は、その直後の休日でない日)  |        |     |    |     |         |                               |      |                         |      |                     |     |                                       |        |     |    |     |         |                             |      |      |     |  |
| 附帯設備                      | 野球場 (1 面)、庭球場 (6 面)、草地広場 (2 か所)、遊具広場 (3 か所)、管理棟 (レストハウス含む)、倉庫、屋外トイレ (2 か所) ほか   |        |     |    |     |         |                               |      |                         |      |                     |     |                                       |        |     |    |     |         |                             |      |      |     |  |
| 電気設備等                     | <p>1 高圧受変電設備 (電気室)</p> <p>(1) 屋内キュービクル 4 面 (高圧盤 2 面、低圧配電盤 2 面)</p> <p>(2) 動力用変圧器 300KVA 1 台</p> <p>(3) 電灯用変圧器 30KVA 1 台</p> <p>(4) 高圧コンデンサ 106kvar 1 台 (リアクトル付)</p> <p>2 負荷設備 (分電盤・制御盤)</p> <p>(1) 分電盤 1 面</p> <p>(2) 制御盤 2 面</p> <p>3 園内灯設備</p> <p>(1) SHA25101 (250W) 25基</p> <p>(2) CMH-A110S (公園標準:セラミックメタルハイドランプ°110W) 13基</p> <p>4 夜間照明設備</p> <p>(1) 野球場 (照明鉄塔) 6 基 (メタルハイドランプ1kW×24基/鉄塔当</p>   |        |     |    |     |         |                               |      |                         |      |                     |     |                                       |        |     |    |     |         |                             |      |      |     |  |

|  |                          |
|--|--------------------------|
|  | り)                       |
| (2) 庭球場 (照明灯)                            | 48基 (メタルハイドランプ1kW、殺虫灯2灯) |
| 5 放送設備                                   |                          |
| (1) 増幅器                                  | 2器                       |
| (2) スピーカー                                | 17器                      |
| (3) 遠隔操作器                                | 2器                       |
| (4) 電源装置                                 | 1器                       |
| (5) 再生装置                                 | 3器                       |
| 6 園内時計設備                                 |                          |
| (1) 野球場前 1台 (700φ、両面自立型、ソーラー、電波式)        |                          |
| (2) 庭球場前 1台 (700φ、両面自立型、ソーラー、電波式)        |                          |
| (3) 草地広場築山 1台 (700φ、両面自立型、ソーラー、電波式)      |                          |
| (4) 南東入口 1台 (500φ、照明灯共架)                 |                          |
| (5) 南トイレ前 1台 (500φ、照明灯共架)                |                          |
| 7 空調設備                                   |                          |
| (1) 事務室 (天井埋込 ダイキン RYJ140B)              |                          |
| (2) レストラン (天井埋込 ダイキン RYD80B)             |                          |
| (3) 詰所和室 (壁掛 ダイキン R25ADS)                |                          |
| 8 電動ウィンチ設備                               |                          |
| (1) 電動ウィンチ 4台 (200W 1.5kW GX-410 富士MFG製) |                          |

※1

|  |             |
|--|-------------|
| 4月1日～11月30日 (第2・第4月曜日を除く)                  | 9:00～21:00  |
| 4月～11月の第2・第4月曜日 (休日の場合はその直後の休日でない日)        | 13:00～21:00 |
| 12月1日～12月第3土曜日、3月第3土曜日～3月31日 (第2・第4月曜日を除く) | 9:00～17:00  |
| 3月第4月曜日、12月第2月曜日 (休日の場合はその直後の休日でない日)       | 13:00～17:00 |

※2

|   |             |
|---|-------------|
| 3月1日～12月27日                             | 9:00～21:00  |
| 3月～12月の第1、第5月曜日<br>(休日の場合は、その直後の休日でない日) | 13:00～21:00 |
| 12月28日～2月末日                             | 9:00～17:00  |
| 1月～2月の第1、第5月曜日<br>(休日の場合は、その直後の休日でない日)  | 13:00～17:00 |

2 電気・機械設備点検・修理項目

| 管 理 項 目 | 対 象    | 内 容         | 備 考                    |
|---------|--------|-------------|------------------------|
| 点検      | 高圧受電設備 | 電気室及びキュービクル | 定期点検 年1回 (法定点検)        |
|         |        |             | 巡視点検 月1回 (法定点検)        |
|         | 負荷設備   | 分電盤・制御盤     | 定期点検 外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等 |

|          |        |         |                   |   |
|----------|--------|---------|-------------------|---|
|          | 園内灯設備  | 園内灯・分電盤 | 巡視点検              | 外観点検・絶縁抵抗測定・点灯確認等                                       |
|          |        |         | ランプ交換             | 点検時   |
|          | 夜間照明設備 | 野球場、庭球場 | 巡視点検              | 外観点検・絶縁抵抗測定・点灯確認等                                       |
|          |        |         | ランプ交換             | 点検時   |
|          | 放送設備   | 屋外スピーカー | 点検清掃              | 外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等                                       |
|          | 時計設備   | 公園時計    | 定期点検              | 外観点検・動作確認等  |
|          | 空調設備   | 管理棟     | 点検清掃              | 年4回<br>外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等                                |
| 電動ウィンチ設備 | 野球場    | 点検清掃    | 外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等 |   |
| 修理       | 園内灯設備  | 公園内全園内灯 | ランプ交換             | 随時<br>水銀灯は同等照度のセラミックメタルハイトランプ <sup>°</sup> 又はLEDに交換すること |
|          | 夜間照明設備 | 野球場、庭球場 | ランプ交換             | 随時  |
|          | 修繕     | 各々設備    | 部品交換等             | 随時  |

### 3 特記事項

(1) 建築物の施設管理者点検について

管理棟について、横浜市建築局作成の施設管理者点検マニュアルにより施設管理者点検を実施し、その結果を南部公園緑地事務所に報告してください。報告時期については、南部公園緑地事務所から通知します。

(2) 公園駐車場の管理許可について

公園駐車場については、指定管理者制度と別の行政処分であり、指定管理者は管理許可により公園駐車場の運営管理を行うものとします。そのため南部公園緑地事務所へ管理許可を申請し、許可を受けた後に、規定の使用料を横浜市に納入する必要があります。

なお、駐車場の料金を含むすべての管理運営については、管理許可書の条件に記載した事項を遵守の上、南部公園緑地事務所の指示に従ってください。

(3) 高圧受変電設備について

指定管理者は、電気事業法に基づく自家用電気工作物の保安の監督を行います。

(4) 近隣住民からの苦情要望について

違法駐車等について、公園近隣住民より取締りの要望がありますので、警察と連携を取りながら違法駐車を解消するようにしてください。また、夜間のスケートボード及びサッカー等の騒音について苦情が多くあります。看板設置や警察との連携等の対応をするようにしてください。

(5) 野球場の地元優先利用について

野球場の優先利用枠の中に地元優先枠があります。瀬谷区役所及び公園緑地事務所と連携し、

地元優先枠についての調整をお願いします。

(6) 園外外周道路の仮設ガードレールの管理について

園外外周道路の仮設ガードレールは、公園緑地事務所が管理を行っています。ガードレール等の設備に異状を確認した場合は速やかに公園緑地事務所に連絡してください。

(7) 飛行場外離着陸場について

横浜市より飛行場外離着陸場として指定されており、災害時のヘリコプターの離着陸場として、自衛隊や他都市からの応援航空部隊が使用することや、緊急患者の搬送や緊急物資の輸送が行われる場合があります。

実際の使用に際しては横浜市防災計画や瀬谷区防災計画に基づき、瀬谷区の指示に従って対応してください。

(8) 点検報告書は、点検後速やかに管理部署まで電子データで提出してください。

(9) 園内灯巡視点検報告書は、電子データを所定の様式で毎年9月末までに提出してください。

#### 4 課題等（様式25記載事項）

(1) 遊水池機能のある公園ですが、その特性を踏まえた管理運営方法を提案してください。

(2) 利用者の多い公園であり、公園の修景や彩りについての取組が必要となっています。応募団体が考えるその取組について応募団体の創意工夫に基づいて提案をしてください。

(3) 夜間に南側広場で騒いだり、大きな音を出す等の迷惑行為があります。その際にどのような対策を講じるか近隣住民への対応を含め提案してください。

(4) 暑さ対策について

ここ数年、全国的に厳しい暑さが続き、記録的な猛暑となる年もありました。そのことを踏まえ、夏の暑さ対策として利用者や指定管理者職員等の健康や安全に対する取組について、応募団体の創意工夫に基づいた提案をしてください。

(5) その他公園の特性や維持管理上の課題等に応じた取組があれば、応募団体の創意工夫に基づいて提案してください。

#### 5 新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に係る対応（様式26記載事項）

※「コロナ禍で、緊急事態宣言期間ではない状態」を想定して記載してください。

(1) 新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に係る取組について、具体的に説明してください。

※具体的な感染防止対策、他施設等での感染防止対策実績、新型コロナウイルス感染症等の影響による利用料金収入減に対する対応策、感染防止の観点を踏まえた予約受付の提案等について記載してください。

(2) 「新しい生活様式」や、横浜市の「新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえた公園施設利用再開ガイドライン」、業種、施設種別ごとに示されている「各種ガイドライン」等を踏まえたうえで、本公園においてどのように公園の魅力や多様な楽しみ方等を発信するか、また、自主事業・イベント実施時の工夫等について提案してください。

・「新しい生活様式」を踏まえた身近な公園利用のポイント（国土交通省）

[https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10\\_hh\\_000345.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000345.html)

・「新しい生活様式」の実践例（厚生労働省）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_newlifestyle.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html)